

1-1 保健・医療の充実

■ 現状と課題

本市では、少子高齢化の進展に伴い、高齢者のみの世帯や核家族世帯の割合が増え、病気や子育てに不安を抱える人が年々増加しています。

本市も多くの地方都市と同様、医療体制整備の遅れが深刻化しており、また、医療費の増大による自治体財政負担の増加など様々な問題が生じています。

今後は、誰もが安心できる生活環境づくりに向け、疾病予防体制の充実、生涯を通じた体系的な健康づくり施策の充実、地域ぐるみによる子育ての支援体制づくり、関係機関との連携強化による地域医療\*体制や救急医療体制の充実を喫緊の課題として取り組む必要があります。

■ 施策の体系

1-1  
保健・医療の充実

1 総合的な健康づくりの推進

2 成人・高齢者への健康支援

3 歯科保健の充実

4 地域医療体制の充実

5 国民健康保険の適正運営

■ 施策の推進手法

1-1-1 総合的な健康づくりの推進

○ 「自分の健康に関心を持ち、良い生活習慣を身につけよう」という目標のもと、市民と協働による健康づくりを推進します。(保健医療課)

○ 市民一人ひとりが自らの健康管理ができるよう、疾病に対する予防意識の高揚を促進します。(保健医療課)

1-1-2 成人・高齢者への健康支援

基本目標1 支え合い安心して暮らせる思いやりのまちづくり		
政策	1 保健・医療の充実	施策 1 総合的な健康づくりの推進
推進手法	① 「自分の健康に関心を持ち、良い生活習慣を身につけよう」という目標のもと、市民と協働による健康づくりを推進します。	行政の 内容を
担当課	保健医療課	
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施	
推進手法	② 市民一人ひとりが自らの健康管理ができるよう、疾病に対する予防意識の高揚を促進します。	生活の 成に努
担当課	保健医療課	
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施	

II 戦略プロジェクト別の特に推進すべき施策の方向性

産業元気プロジェクト

(1) 産業の活性化

- ① 地域資源を活用した農商工連携※1や農林漁業の6次産業化※2を推進するため、きめ細かで段階的な支援体制の構築が必要です。
- ② 地場産業を守り育てる視点を大切にし、地産地消※3を前提とした事業化を推進する必要があります。
- ③ 地域認証制度※4の検証を進めながら「村上ブランド※5」の確立を目指し、村上の風土に合った特産品や特産加工品づくりの支援を進めるとともに、加工所・生産組織の育成を図り、全国に情報発信していく必要があります。



(2) 雇用の確保・拡大

- ① 地元から雇用を生み出す地域資源を発掘・活用できる起業を支援していく必要があります。
- ② 新規立地企業の誘致活動を推進すると同時に、既存立地企業をフォローアップする支援制度の構築が必要となります。
- ③ 企業誘致の推進を図るため、現在の誘導地域の検証を行い、新たな立地候補地確保に向けた研究を進める必要があります。



定住の里づくりアクションプラン：産業元気プロジェクト		
施策区分	(1) 産業の活性化	
施策の方向性	① 地域資源を活用した農商工連携や農林漁業の6次産業化を推進するため、きめ細かで段階的な支援体制の構築が必要です。	産業地産的な「度」の利用
担当課	農林水産課・商工観光課	
内部評価	□十分成果あり □一定の成果あり ■実施したが不十分 □未実施	
施策の方向性	② 地場産業を守り育てる視点を大切にし、地産地消を前提とした事業化を推進する必要があります。	逸品係機家庭の情産生
担当課	農林水産課	
内部評価	□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施	